

指定管理者議案説明資料

所管 市民文化局文化部文化財課

施設の名称（所在地）	札幌市豊平館（中央区中島公園）
選定方法	公募

1 施設の概要

(1) 設置条例	札幌市豊平館条例
(2) 設置目的	市民が文化財に親しみ、その知識と理解を深めることができる場を提供することにより、文化財愛護精神を育み、もって市民文化の向上に資するため。
(3) 施設の事業内容	館の施設を一般に公開すること、館の施設を使用に供すること、その他館の設置目的を達成するために必要な事業
(4) 現在の指定管理者等	一般財団法人北海道歴史文化財団
(5) 指定管理費	46,640 千円（令和6年度予算額） ※利用料金制度

2 指定管理者として指定する団体の概要

名 称	一般財団法人北海道歴史文化財団
所 在 地	札幌市厚別区厚別町小野幌 50 番地 1
代 表 者 名	代表理事 酒元 辰也
設立年月日	昭和 57 年 12 月 1 日
設 立 目 的	北海道の自然や文化を広く一般に紹介する事業を行い、生活・文化の向上と発展に寄与することを目的とする。
資本金(基本財産)	4,000 千円
職 員 数	40 人（令和6年6月1日現在） ※役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。
事 業 概 要 (令和6年度)	(1) 北海道における開拓過程の建物及び歴史資料の調査、保管 (2) 北海道における開拓過程の風俗・生活様式の調査及び公開 (3) 北海道の自然環境保全や自然保護等に関する普及啓発の振興 (4) 博物館ボランティアの育成及び活動拠点の提供 (5) 歴史・文化・自然に関わる施設の管理運営 (6) その他法人の目的を達成するために必要な事業
決 算 (令和5年度)	経常収益 603,673,334 円 経常費用 586,519,610 円

3 指定期間

令和7年（2025年）4月1日から令和12年（2030年）3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項目	事業内容
施設・設備等の維持管理に関する業務	施設、設備等の維持に関する管理（清掃業務、警備業務、施設及び設備の保守点検業務、修繕、備品管理、駐車場管理、展示物の保守管理、外構緑地管理、防災業務）
事業の計画及び実施に関する業務	(1) 歴史文化に関する学習機会の提供に関する業務 (2) 本市の歴史文化に関する情報の収集及び提供に関する業務 (3) 歴史文化に関する市民の自主的な活動及び交流の支援に関する業務 (4) その他豊平館の設置目的等を達成するために必要な業務
施設の利用等に関する業務	(1) 観覧業務 (2) 貸室業務 (3) 使用承認等に関する業務 (4) 利用の促進、利用率の向上に関する取組
管理業務に付随する業務	(1) 広報業務 (2) 引継業務 (3) その他豊平館の管理業務に付随する一切の業務を行う。

6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	合計
施設総収入	63,507	63,507	63,507	63,507	63,507	317,535
指定管理業務に係る収入	59,966	59,966	59,966	59,966	59,966	299,830
指定管理費	49,251	49,251	49,251	49,251	49,251	246,255
利用料金	10,648	10,648	10,648	10,648	10,648	53,240
その他の収入	67	67	67	67	67	335
自主事業等収入 (うち指定管理業務充当分)	3,541 (0)	3,541 (0)	3,541 (0)	3,541 (0)	3,541 (0)	17,705 (0)
施設総支出	63,507	63,507	63,507	63,507	63,507	317,535
指定管理業務に係る支出	59,966	59,966	59,966	59,966	59,966	299,830
自主事業等支出	3,541	3,541	3,541	3,541	3,541	17,705
収支の差額	0	0	0	0	0	0

※ 指定管理費の合計額が、債務負担行為設定額となる。